第6期中野区住宅政策審議会委員 各位

中野区住宅政策審議会 会 長 有田 智一

第6期中野区住宅政策審議会第9回会議の開催(書面)について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第9回中野区住宅政策審議会につきまして、5月下旬から6月上旬での実地開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、下記の方法にて実施いたします。委員の皆様におかれましてはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施方法

委員を招集せず、書面により実施いたします。

今回お送りした答申(案)をご確認の上、案に対する意見等を同封の「意見票」に記載又はメールにて視点毎のご意見等記載の上、事務局へ返信ください。

2 報酬について

本書面開催での審議会につきましては、資料について委員の皆様にご審議いただくことから、実地開催同様、報酬をお支払いいたします。

3 送付期限・送付方法

送付期限 令和2年6月17日(水)

送付方法 別紙「意見票の送付について」に記載のいずれかの方法でお送りください。

4 その他

委員の皆様の意見を踏まえた答申について、7月上旬に中野区長に手交する予定です。 なお答申の確定版については7月下旬頃に送付を予定しています。

担当 中野区都市基盤部住宅課

住宅政策係 今・小田橋・髙橋

TEL 03 (3228) 5581 (直通) 5823 (内線)

FAX 03 (3228) 5669

E-mail jutaku@city.tokyo-nakano.lg.jp